

笠間市議会予算決算委員会教育福祉分科会記録

令和8年2月27日 午前10時00分開会

出席委員

委員長	鈴木宏治君
副委員長	酒井正輝君
委員	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	田村泰之君
〃	石松俊雄君

欠席委員

委員	大貫千尋君
----	-------

出席説明員

教育部長	松本浩行君
市立病院事務局長	鈴木昭彦君
こども部長	深澤充君
保健福祉部長	堀内信彦君
笠間公民館長	横田繁稔君
笠間公民館副館長	綱川典昭君
笠間公民館主査	村田要君
友部公民館長	西山浩太君
岩間公民館長	小松崎慎治君
笠間図書館長	小谷佐智子君
笠間図書館副館長	矢作幸枝君
友部図書館長	加藤忠君
友部図書館主査	臼井里恵君
おいしい給食推進室長	若月一君
おいしい給食推進室長補佐	川嶋進君
学務課長	仁平秀明君
指導室長	植松雄一君
学務課G長	塩幡英伸君
学務課G長	大和田聡君

学 務 課 G 長	中 山 孝 司 君
生 涯 学 習 課 長	山 本 哲 也 君
生 涯 学 習 課 長 補 佐	豊 田 修 司 君
文 化 振 興 室 長	柴 田 裕 実 君
生 涯 学 習 課 G 長	谷 中 勝 典 君
生 涯 学 習 課 主 査	竹 江 美 佐 夫 君
生 涯 学 習 課 主 査	山 下 步 君
経 営 管 理 課 長	斎 藤 直 樹 君
経 営 管 理 課 主 査	石 塚 貴 則 君
こ ども 政 策 課 長	根 本 由 美 君
こ ども 政 策 課 長 補 佐	岡 部 隆 君
こ ども 政 策 課 長 補 佐	矢 野 郁 子 君
こ ども 政 策 課 長 補 佐	高 瀬 修 一 君
こ ども 政 策 課 G 長	柴 山 恵 君
こ ども 政 策 課 G 長	石 塚 わ か ば 君
こ ども 福 祉 課 長	宮 本 隆 君
こ ども 福 祉 課 長 補 佐	後 藤 尚 美 君
こ ども 福 祉 課 G 長	関 根 聡 美 君
こ ども 福 祉 課 G 長	金 久 保 純 子 君
こ ども 育 成 支 援 セ ン タ ー 長	重 原 裕 美 君
こ ども 育 成 支 援 セ ン タ ー 長 補 佐	木 村 成 治 君
こ ども 育 成 支 援 セ ン タ ー 主 査	大 津 智 子 君
社 会 福 祉 課 長	金 木 和 子 君
笠 間 支 所 保 険 福 祉 課 長	伊 藤 浩 君
岩 間 支 所 保 険 福 祉 課 長	大 峰 浩 一 君
社 会 福 祉 課 長 補 佐	高 松 繁 樹 君
社 会 福 祉 課 G 長	川 野 邊 祐 子 君
社 会 福 祉 課 G 長	角 田 康 博 君
社 会 福 祉 課 G 長	伊 勢 山 知 孝 君
高 齢 福 祉 課 長	鈴 木 晃 君
高 齢 福 祉 課 長 補 佐	石 川 真 理 子 君
高 齢 福 祉 課 G 長	安 齋 由 香 君
高 齢 福 祉 課 G 長	前 野 勉 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	久 保 田 真 智 子 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長 補 佐	増 渕 由 美 子 君

地域包括支援センター主査	浅川啓子君
保険年金課長	山口浩之君
保険年金課長補佐	中庭裕美子君
保険年金課G長	大貫徹君
保険年金課G長	長谷川修君
保険年金課G長	川俣真一君
健康医療政策課長	小松崎守君
健康医療政策課長補佐	青木美穂子君
健康医療政策課G長	木村君枝君
健康医療政策課G長	浦井義朗君
健康医療政策課G長	桑島裕美君

出席議会事務局職員

主 査 上 馬 健 介

議 事 日 程

令和8年2月27日（金曜日）

午前10時00分開会

- 1 開会
- 2 案件

(1) 付託案件の審査

- ・議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）
- ・議案第12号 令和7年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- ・議案第13号 令和7年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- ・議案第14号 令和7年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- ・議案第15号 令和7年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- ・議案第16号 令和7年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）

(2) その他

午前10時00分開会

○鈴木委員長 皆さん定刻になりましたので、ただいまより予算決算委員会教育福祉分科会の開催をさせていただきます。

本日は、予算決算委員会教育福祉分科会委員各位並びに執行部の皆様には御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名であります。欠席委員は、田村泰之委員、大貫千尋委員であ

ります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会教育福祉分科会を開会いたします。

本日の議案説明のため出席を求めた者は、資料のとおりであります。また、議会事務局より、上馬主査が出席しております。

本日の会議の記録は、上馬主査にお願いします。

本日は、傍聴はありません。

そして、今回、常任委員会化されておりますので、常任委員会の会議録は全て公開されております。公開内容は本会議と同様になり、暫時休憩部分を除いた一問一句記録しておりますので、発言には必ずマイクの使用をお願いいたします。

○鈴木委員長 それでは、これより議事に入ります。

本日の案件は、予算決算委員会に付託されました議案のうち、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）ほか5件を審査いたします。

なお、審査の結果につきましては、午後2時からの予算決算委員会全体会において委員長報告後、質疑、討論、採決が予定されておりますので、円滑な審議に御協力お願いいたします。

審査は、審査日程表により、課別、議案別に行います。

まず初めに、教育委員会公民館が所管いたします、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

笠間公民館長横田繁稔君。

○横田笠間公民館長 笠間公民館の横田でございます。よろしくをお願いいたします。

議案書25ページ上段を御覧ください。

歳入予算になります。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、最終行の各種講座参加者負担金につきましては、確定を見込みましての減額でございます。

続きまして、59ページの最下段を御覧ください。

歳出予算になります。

9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費、補正額全体では2万6,000円の減額ですが、1節報酬、3節職員手当等につきましては、会計年度任用職員の給与改定に伴う増額でございます。

続きまして、7節報償費から、次の60ページに移っていただき、2段目の18節負担金補助及び交付金につきましては、各種事業などの運営におきまして本年度事業費の確定を見込みましての減額でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時06分休憩

午前10時07分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、図書館が所管いたします、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

笠間図書館長小谷佐智子君。

○小谷笠間図書館長 笠間図書館の小谷でございます。よろしくお願いいたします。

議案書60ページ2段目を御覧ください。

歳出予算になります。

9款教育費、5項社会教育費、3目図書館費、補正額は68万6,000円の減額でございます。

1節報酬、3節職員手当等、4節共済費、1段飛びまして、8節旅費は、主に会計年度任用職員の給与改定に伴う補正でございます。

次に、10節需用費のうち、燃料費80万円の増額は、友部図書館の空調設備に使用している灯油の不足分でございます。

2段戻っていただき、7節報償費、10節需用費の消耗品費と印刷製本費、11節役務費、12節委託料は、ブックイベントに係る事業費確定による減額でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時08分休憩

午前10時09分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、おいしい給食推進室が所管いたします、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

おいしい給食推進室長若月 一君。

○若月おいしい給食推進室長 おいしい給食推進室若月です。よろしくお願いいたします。
62ページをお開きください。上段になります。

歳出の説明となります。

9款教育費、6項保健体育費、3目給食センター費、10節需用費、燃料費49万3,000円及び光熱水費131万4,000円は、笠間給食センターのガス代及び電気代に不足が生じることから、増額をするものでございます。

修繕料103万7,000円の増額は、岩間給食センターのボイラーへの燃料供給配管等が老朽化により燃料の詰まりが発生しボイラーの運転に支障を来すことから、修繕に必要な経費となります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時11分休憩

午前10時12分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、学務課が所管いたします、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 学務課の仁平です。よろしくお願いいたします。

議案書10ページをお開きください。

第2表、繰越明許費の補正です。

表の下から2番目、校舎LED照明整備事業1,633万9,000円は、友部第二小学校の校舎内照明をLED化する改修事業で、部品の調達に時間を要し年度内での完了が見込めない

ことから、予算を翌年度へ繰り越すものです。

次に、19ページをお開きください。

歳入です。歳入につきましては事業費の確定による減額補正がほとんどですが、主なものにつきまして御説明いたします。

上の表の節の上から2番目、2節小学校費補助金387万3,000円の減のうち、2番目の学校施設環境改善交付金3項目の補正は、令和6年度から2か年事業で進めている北川根小学校の既存校舎改修工事業費の確定により、額の見直しを行うものです。

次に、23ページをお開きください。

下の表の目の上から4番目、5目教育費寄附金のうち、1節教育振興費寄附金の地方創生応援税制寄附金（子育て費用応援の強化）100万円の増額は、広島県に本社を置き太陽光設備の企画や建設などを手がける株式会社ウエストエネルギーソリューションから、昨年度に引き続き本市の子育て応援強化のためにと、企業版ふるさと納税を活用した御寄附をいただくものです。

なお、財源の充当先については、エコランドセル寄附事業としております。

歳入については以上です。

次に、57ページをお開きください。

歳出になります。歳出につきましても、多くが会計年度任用職員の人件費や事業費の確定による減額補正ですが、人件費以外の主なものにつきまして御説明いたします。

上の表の節の上から3番目、12節委託料1,657万2,000円のうち、バス運行委託料1,277万2,000円の減額は、学校行事や部活動で使用するバス運行委託料で、学校行事の変更や部活動で県大会以上の大会へ出場する運動部が想定を下回ったことなどにより、不用額を減額するものです。

その下の医療的ケア児学校訪問看護事業委託料380万円の減額は、学校内で医療的ケアを実施する訪問看護師の派遣事業で、今年度対象の児童3名のうち、1名のケア時間が1回当たり120分から90分に短縮されたため、不用額を減額するものです。

次に、58ページをお開きください。

上の表の節の欄、上から2番目、2項小学校費、1目学校管理費、14節工事請負費198万円の増額は、令和8年度の学級編制に伴い友部第二小学校の特別支援学級が2教室不足することから、新年度からの事業実施に支障を来さないよう現在の音楽室及び図書室の各準備室を特別支援学級へと改修し、空調設備2台を設置するための工事費となります。

次に、その一つ下、17節備品購入費188万1,000円の減額は、令和8年度小学校へ入学する児童へのお祝いとしてエコランドセルを寄附する事業で、当初新入生415人のうち350人の寄附を見込んでおりましたが、実際の希望者が270人とどまったため、不用額を減額するものです。

次に、上の表の最後の段、3目学校建設費のうち、14節工事請負費2,810万5,000円の減

額は、北川根小学校の校舎改修工事に係る事業費の確定により、不用額を減額するものです。

次に、下の表の節の欄、上から3番目、3項中学校費、1目学校管理費、10節需用費の光熱水費81万円の増額及び、その一つ下、11節役務費の通信運搬費20万円の増額は、市内中学校、義務教育学校6校の電気代と電話代にて不足が見込まれるため、増額するものです。

次に、表の最後の段、3目学校建設費、14節工事請負費2,420万3,000円の減額は、拠点避難所に指定されている友部中学校及び岩間中学校の体育館への空調設備設置工事で、事業費の確定により、不用額を減額するものです。

説明は以上となります。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時19分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

田村泰之委員が着席しました。

次に、生涯学習課が所管いたします、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算(第10号)の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

生涯学習課長山本哲也君。

○山本生涯学習課長 生涯学習課の山本です。よろしくお願いいたします。

まず、歳入の補正でございます。

議案書16ページをお開きください。

一番下の表になります。14款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料の補正額25万9,000円の増は、3節公有財産使用料で、拠点避難所となる市民体育館に隣接して設置され、非常災害時においては非常用電源として活用することができる蓄電池施設の工事期間中の土地の貸付収入を計上するものでございます。

23ページを御覧ください。

18款寄附金、1項寄附金、ページ中段の5目教育費寄附金、補正額103万円のうち、2節社会教育費寄附金3万円の増は、文化芸術事業指定寄附金で、市内を拠点に活動する吹

奏楽団ニューサウンズ・オーケストラのチャリティーコンサートの収益金の一部を御寄附いただいたもので、文化振興事業に充当するものでございます。

次に、歳出の補正でございます。

人件費、会計年度任用職員の給与改定に係る差額補正のほか、施設の修繕に係る経費等を計上するもので、61ページを御覧ください。上の表、4目歴史民俗資料館費、補正額66万1,000円の増は、10節需用費、修繕料で、市史研究室としても活用しております旧箱田小学校の浄化槽排水ポンプの経年劣化に伴いまして、交換するものでございます。

次の7目文化財保護費の補正は、人件費の減のほか、13節使用料及び賃借料44万5,000円の増で、笠間地区の土地改良事業の実施に伴いまして埋蔵文化財の試掘調査に係る重機の借上料の不足が見込まれるため、計上するものでございます。

次の表、6項保健体育費になります。1目保健体育総務費は、会計年度任用職員の給与改定に係る差額の補正でございます。

続きまして、その下、2目体育施設費、補正額117万円の増の主なものは、14節工事請負費110万円で、公園施設修繕工事といたしまして、北山グラウンドトイレの浄化槽制御盤の経年劣化に伴いまして、施設の更新をするものでございます。

説明は以上になります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時23分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市立病院事務局経営管理課が所管いたします、議案第16号 令和7年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

経営管理課長斎藤直樹君。

○斎藤経営管理課長 市立病院斎藤です。よろしくお願いいたします。

資料のほうは21番になります。御覧ください。タブレット1ページになります。

それでは、第2条、収益的収入及び支出の予定額の補正でございます。

まず、収入でございます。

1款病院事業収益の総額に1,205万5,000円を追加し、総額を9億2,525万8,000円とする

ものでございます。

次に、支出でございます。

1 款病院事業費用の総額に815万1,000円を追加し、総額を10億6,270万2,000円とするものでございます。

続きまして、第3条、資本的収入及び支出の予定額の補正でございます。

まず、収入でございます。

1 款資本的収入の総額に1万円を追加し、総額を3,288万7,000円とするものでございます。

次に、支出でございます。

1 款資本的支出の総額に2万円を追加し、総額を5,777万1,000円とするものでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。

第4条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございます。

職員給与費の総額に516万9,000円を追加し、総額を6億1,904万4,000円とするものでございます。

次に、第5条、他会計からの補助金の補正でございます。

続きまして、補正予算に関する明細書にて御説明をさせていただきます。

11ページを御覧ください。

収益的収入及び支出でございます。

初めに、収入でございます。

1 款病院事業収益、1 項医業収益、1 目入院収益125万円の増額は、入院収益を実績見込額に基づき、増額するものでございます。

2 目外来収益500万円の増額は、外来収益の実績見込額に基づき、増額をするものでございます。

3 目その他の医業収益267万7,000円の増額は、公衆衛生活動収益等の増額によるものでございます。インフルエンザの予防接種に伴う収益などを実績見込額に基づき、増額をするものでございます。

続きまして、12ページを御覧ください。

2 項医業外収益312万8,000円の増額は、他会計負担金等の増額によるものでございます。事業費の確定または見込額に伴う負担金及び補助金等の増額となります。

続きまして、13ページを御覧ください。

支出でございます。

1 款病院事業費用、1 項医業費用、1 目給与費516万9,000円の増額は、給料等の増額でございます。こちらは、人事院勧告を踏まえた給与改定等によるものでございます。

2 目材料費125万円の増額は、給食材料費の増額によるものでございます。

続きまして、14ページを御覧ください。

2項医業外費用154万7,000円の増額は、地域医療センターかさまの施設管理費などの増額によるものでございます。見込額に基づき、増額をするものでございます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時29分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、こども政策課が所管いたします、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

こども政策課長根本由美君。

○根本こども政策課長 こども政策課根本でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

17ページを御覧願います。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節児童福祉費負担金3,830万1,000円増のうち、当課所管分は四つ目の妊婦のための支援給付交付金420万円の増でして、妊婦のための支援給付金事業に対して、補助率10分の10で国庫負担金を受け入れるものでございます。

続きまして、15款国庫支出金、2項国庫補助金、ページをめくっていただきまして、18ページの2目民生費国庫補助金、3節児童福祉費補助金234万7,000円減のうち、当課所管分は五つ目の子ども・子育て支援交付金の子育て世帯訪問支援、三つ目の産後ケア、七つ目の妊婦等包括相談支援及び、20ページにお進みいただきまして、16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、5節児童福祉費補助金332万1,000円増のうち、五つ目から七つ目の子ども・子育て支援交付金が該当し、これらは子ども・子育て支援法に基づき実施する各事業に対しての国及び県からの補助金を受け入れるものでございます。

以上が歳入についての説明になりまして、事業内容は歳出のほうで御説明いたします。

次に、歳出でございます。

40ページを御覧願います。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、ページをめぐっていただき、41ページの12節委託料85万5,000円の減は、一つ目は産後ケア委託料で、出産して、退院直後の不安が高まる時期の母子に対して、医療機関において心身のケアや育児サポートをきめ細かく支援するとともに、母の休養の機会を提供し、産後も安心して子育てができるよう支援する事業ですが、当初見込みより利用者が増えたため、34万4,000円増額するものでございます。

二つ目は、子育て世帯訪問支援事業委託料で、養育困難な世帯等に訪問支援員を派遣して、悩みの傾聴や家事、育児の支援を行い、養育環境の整備や虐待リスクの防止につなげていく事業になります。当初は15世帯を見込んでいましたが、利用申請が2世帯だったため、119万9,000円を減額するものでございます。

続きまして、18節負担金補助及び交付金4,091万8,000円増のうち、当課所管分は、次の42ページの妊婦のための支援給付交付金420万円の増額でございます。歳入の国庫補助金で御説明したものになりまして、妊娠したときからの寄り添った相談支援により、身体的、精神的なケアを行うとともに、経済的支援として妊娠届出時に5万円及び出産8週間前に妊娠している胎児の数に応じて5万円の給付金を支給する事業になります。この事業は、今年度からの制度改正により、制度改正前は妊娠時及び出産した後に給付金を支給していましたが、制度改正後は妊娠時及び出産する前に給付金を支給する内容に変更となりました。そのため、制度切替えの今年度は、旧制度の出産後に支給する分と新制度の出産前に支給する分の重複が生じるため、その重複分を増額するものでございます。このほか、死産、流産、中絶も給付の対象に改正されたことも、増額する要因となっております。

続きまして、43ページを御覧願います。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、ページをめぐっていただき、44ページの3目母子衛生費、12節委託料401万9,000円減のうち、健康診断検査委託料400万円の減が主なものになります。こちらは、妊婦の健康状態等を早期に把握し、適切な健康維持促進へ導くために健康診査を実施する事業で、健診を実施する医療機関に委託料を支払っております。妊婦が利用した回数と今後の見込み数を勘案しまして、減額するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩といたします。

午前10時37分休憩

午前10時38分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、こども福祉課が所管いたします、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

こども福祉課長宮本 隆君。

○宮本こども福祉課長 こども福祉課の宮本です。よろしくお願いいたします。

初めに、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

議案書17ページをお開き願います。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節児童福祉費負担金、このうち、子どものための教育・保育給付費国庫負担金3,337万3,000円の増につきましては、保育園や認定こども園など保育施設に支弁する施設型給付費の算定基礎となる公定価格の引上げに伴い、増額するものでございます。

次に、15款国庫支出金、2項国庫補助金、18ページをお開き願います。2目民生費国庫補助金、3節児童福祉費補助金、このうち母子家庭等対策総合支援事業費補助金（高等職業訓練促進事業）180万円の減につきましては、母子・父子家庭等高等職業訓練促進事業の歳出予算の減額補正に伴い、国庫補助金を減額するものでございます。

また、一つ下の子ども・子育て支援交付金（延長保育）4万2,000円から子ども・子育て支援交付金（一時預かり）3万3,000円までの3件、及びこども誰でも通園事業補助金57万8,000円の減に含む3万3,000円の増につきましては、国の補正予算において創設された物価高騰支援を趣旨とする事業継続支援事業の実施に伴い、計上するものでございます。

事業内容につきましては、歳出のほうで御説明いたします。

19ページをお開き願います。

16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、3節児童福祉費負担金、このうち子どものための教育・保育給付費県負担金923万円の増につきましては、先ほどの国庫負担金と同様に、保育施設に支弁する施設型給付費の算定基礎となります公定価格の引上げに伴い、増額するものでございます。

20ページをお開き願います。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、5節児童福祉費補助金、このうち教育・保育施設等運営費補助金335万6,000円の増につきましては、国及び県負担金と同様に、保育施設に支弁する施設型給付費の公定価格の引上げに伴い、増額するものでございます。また、子ども・子育て支援交付金（延長保育）から（一時預かり）までの3件、及び子ども・子育て支援交付金（乳児等通園支援事業）、これにつきましては国庫補助金と同様に、国の補正予算において創設されました物価高騰支援を趣旨とする事業継続支援事業の実施に伴い、計上するものでございます。

23ページをお開き願います。

18款寄附金、1項寄附金、4目民生費寄附金、1節児童福祉費寄附金200万円につきましては、企業版ふるさと納税により、水戸市に所在する企業から笠間市で実施する幼児教育・保育環境の構築費用に対する寄附の申出があり、寄附の受入れに伴い計上するものでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

40ページをお開き願います。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、41ページをお開き願います。18節負担金補助及び交付金、このうち民間認定こども園入園負担金2,750万6,000円の増及び保育所入所負担金861万2,000円の増、また59ページをお開き願います。9款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費、18節負担金補助及び交付金、民間幼稚園入園負担金326万1,000円の増につきましては、いずれも公定価格の引上げにより保育施設へ支弁する施設型給付費の増額分を計上するものでございます。

41ページにお戻り願います。

18節負担金補助及び交付金、このうち一時預かり保育事業補助金5万円から病児保育事業補助金30万円までの4事業、42ページになります、事業継続支援事業補助金7万5,000円の増につきましては、物価高騰の中で安定的な事業運営を継続して提供するために、物品購入等に係る経費の一部について2万5,000円を上限に補助する国の事業、事業継続支援事業が令和7年度に限り創設されたため、事業の実施につき計上するものでございます。

次に、2目母子福祉費、19節扶助費、このうち母子・父子家庭等高等職業訓練促進費240万円の減につきましては、今年度の受給者数が当初の見込みを下回ることから、減額するものでございます。

説明は以上になります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時46分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、こども育成支援センターが所管いたします、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

こども育成支援センター長重原裕美君。

○重原こども育成支援センター長 こども育成支援センターの重原です。よろしくお願いいたします。

初めに、歳入について御説明いたします。

議案書16ページをお開きください。

13款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金、1節障害福祉費負担金200万円の減は、成長や発達に課題がある未就学児と保護者に療育支援を行う児童発達支援事業所「まろん」の延べ利用者の減少によるものです。当事業所では親子参加型の個別指導と小集団指導を行っておりますが、民間事業所の多くが送迎つきで、子どものみの小集団指導を主として土曜日も実施しております。共働き世帯が増えている中、小集団指導は民間事業所、専門的な個別指導はこども育成支援センターの事業所と併用する利用者が増えてきたことにより、延べ利用者が減少したものと考えております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

38ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費、1節報酬、3節職員手当等、4節共済費の減は、会計年度任用職員のパート報酬など歳出見込みが確定いたしましたので、減額するものでございます。

以上、こども育成支援センター所管分となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時48分休憩

午前10時49分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開始いたします。

次に、保健福祉部社会福祉課が所管いたします、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

社会福祉課長金木和子君。

○金木社会福祉課長 社会福祉課金木でございます。よろしくお願いいたします。

議案書17ページを御覧願います。

初めに、歳入でございます。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2節障害福祉費負担金1,487万6,000円は、障害者自立支援給付事業に係る国庫負担分の増額でございます。

続きまして、18ページを御覧願います。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、4節生活保護費補助金33万円は、生活保護システムの改修に係る増額でございます。

続きまして、19ページを御覧願います。

16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、3節障害福祉費負担金743万8,000円は、障害者自立支援給付事業に係る県負担分の増額でございます。

次に、歳出でございます。

38ページを御覧願います。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費、19節扶助費、障害者自立支援給付費2,975万3,000円は、障害福祉サービスの利用件数の増加に伴い、増額するものでございます。

次に、43ページを御覧願います。

3項生活保護費、1目生活保護総務費、12節委託料33万円は、生活保護費の計算システムの改修に伴い、増額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○鈴木委員長 次の提案者の説明を求めます。

笠間支所保険福祉課長伊藤 浩君。

○伊藤笠間支所保険福祉課長 笠間支所保険福祉課の伊藤でございます。よろしくお願いたします。

議案書36ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、3節職員手当等、時間外勤務手当61万9,000円のうち、笠間支所保険福祉課所管分は16万3,000円でございます。当初予定していませんでした業務を行うための時間外勤務手当及び給与改定に伴う増額でございます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○鈴木委員長 続きまして、提案者の説明を求めます。

岩間支所保険福祉課長大峰浩一君。

○大峰岩間支所保険福祉課長 岩間支所保険福祉課大峰でございます。よろしくお願いたします。

議案書の同じく、36ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、3節職員手当等、時間外勤務手当

61万9,000円のうち、当課分が15万7,000円の増額補正でございます。こちらは、長期休暇職員の業務対応及びシステム入替え等の対応、また相談、記録等の増加により予算不足が見込まれたことから、増額補正するものでございます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩とします。

午前10時54分休憩

午前10時55分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高齢福祉課が所管いたします、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算(第10号)の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

高齢福祉課長鈴木 晃君。

○鈴木高齢福祉課長 高齢福祉課鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

23ページをお開き願います。

18款寄附金、1項寄附金、4目民生費寄附金、2節高齢福祉費寄附金400万円は、市内で独り暮らしをしていた高齢者が亡くなり、その方の相続人から、故人は生前笠間市の高齢福祉に大変お世話になった、笠間市の高齢福祉に役立ててほしいとの意向によりまして、相続された財産の一部を寄附金として歳入したものでございます。

次に、歳出でございます。

36ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、次1ページを送りまして、27節繰出金7,384万2,000円のうち、介護保険特別会計繰出金346万3,000円の増額は、主に介護給付費の増額と介護保険担当職員の人件費の増額、地域支援事業費の法定による市負担分の増額に伴うものでございます。

38ページを御覧願います。

3目高齢者福祉費、1ページ送りまして、10節需用費、消耗品費1万6,000円は、昨年8月に実施したニュースポーツ体験会において、参加者から取り入れてほしいという意見が多かった「モルック」というスポーツの道具を購入するものでございます。1段下の17

節備品購入費10万8,000円は、高齢者や障害者など誰でも簡単に楽しむことができるユニバーサルデザインeスポーツの機器を購入し、モルックと併せまして、高齢者の通いの場の充実を図るものでございます。このモルックとユニバーサルデザインeスポーツの機器購入費につきましては、先ほど歳入で御説明をさせていただきました寄附金を財源とするものでありまして、寄附金400万円から、これらの購入費を残した残額と利子を合計しまして、2段下の24節、高齢者保健福祉基金積立金として積み立てるものでございます。

19節扶助費、老人施設入所措置費201万3,000円は、各老人ホーム施設の支弁額の改定によるものでございます。

以上で議案第11号の高齢福祉課所管分の説明を終わります。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

続きまして、議案第14号 令和7年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

高齢福祉課長鈴木 晃君。

○鈴木高齢福祉課長 資料は1ページをお開き願います。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,099万1,000円を増額し、歳入歳出それぞれ82億5,621万7,000円とするものでございます。

高齢福祉課所管分の主なものにつきまして、事項別明細書により御説明を申し上げます。

6ページを御覧願います。

初めに、歳入でございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金44万2,000円の増額から、7ページを御覧いただきまして、5款県支出金、2項県補助金、2目地域支援事業交付金79万2,000円の減額までと、7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金27万6,000円の増額から、8ページを御覧いただきまして、3目地域支援事業繰入金79万2,000円までの減額、こちらにつきましては介護給付費及び地域支援事業の訪問介護及び通所介護相当サービス負担金を増額し、地域支援事業の任意事業費などを減額することに伴い、国庫負担金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金を、それぞれ法定負担割合に応じて増減するものでございます。内容につきましては、歳出で御説明申し上げます。

9ページを御覧願います。

歳出でございます。

2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、7目介護予防サービス計画給付費221

万円の増額は、要支援認定者に対するケアプラン作成者の増加によるものでございます。

4款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費986万円の増額は、訪問介護及び通所介護相当サービス利用者の増加によるものでございます。

10ページをお開きください。

4款地域支援事業費、3項包括的支援事業・任意事業費、4目任意事業費382万5,000円の減額は、12節委託料、高齢者見守りあんしんシステム業務委託料について、昨年9月にシステム入替えを行った際、当初見積額よりも安い単価に契約できたこと、1段下がりました、19節扶助費、家族介護用品支給費200万円の減額につきましては、利用者の減によるものでございます。

以上で議案第14号の高齢福祉課所管分の説明を終わります。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時02分休憩

午前11時15分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、地域包括支援センターが所管いたします、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

地域包括支援センター長久保田真智子君。

○久保田地域包括支援センター長 地域包括支援センターの久保田です。よろしく願いいたします。

今回、一般会計における補正は、歳出のみとなります。

37ページから38ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、27節繰出金、介護保険特別会計繰出金346万3,000円のうち、38ページの中段、地域支援事業繰出金（包括的支援事業・任意事業）11万6,000円の減額は、後ほど特別会計において御説明する歳出の法定負担割合を減額するものでございます。

その下の介護サービス事業特別会計繰出金11万9,000円は、こちら後ほど介護サービス事業特別会計において御説明をいたしますが、会計年度任用職員の給与改定に伴い、差

額を増額するものでございます。

以上で議案第11号の地域包括支援センター所管分の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

次に、議案第14号 令和7年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

地域包括支援センター長久保田真智子君。

○久保田地域包括支援センター長 それでは、地域包括支援センター所管分の主なものにつきまして、事項別明細書により御説明を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

6ページを御覧願います。

今回、4款3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）におきまして減額計上しており、それに伴い、歳入の3款国庫支出金から7款繰入金において、それぞれの法定負担割合に応じた収入を減額するものでございます。

改めまして、3款国庫支出金、2項国庫補助金、3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）の減額158万4,000円のうち、23万3,000円の減、ページを送っていただきまして、7ページ、5款県支出金、2項県補助金、2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）の減額79万2,000円のうち、11万6,000円の減、8ページに移りまして、7款繰入金、1項一般会計繰入金、3目地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）の減額79万2,000円のうち、11万6,000円の減がそれに当たるものでございます。

次に、歳出でございます。

10ページを御覧願います。

4款地域支援事業費、3項包括的支援事業・任意事業費、1目総合相談支援事業費76万円の増額は、給与改定に伴い、職員2名分の人件費を増額するものでございます。

その下、3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費136万7,000円の減額は、会計年度職員、正職員の給与改定等に伴い人件費に差額が生じたことから、減額をするものでございます。

以上で議案第14号の地域包括支援センター所管分の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

次に、議案第15号 令和7年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

地域包括支援センター長久保田真智子君。

○久保田地域包括支援センター長 今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,965万6,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の主なものにつきまして、事項別明細書により御説明を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

6ページを御覧願います。

1款サービス収入、1項介護予防サービス計画費収入、1目介護予防サービス計画費収入減額15万円は、ケアプラン作成依頼数が当初の見込みを下回ることから、収入を減額するものでございます。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金11万9,000円は、会計年度任用職員2名分の給与改定に伴い、人件費を増額するものでございます。

続いて、歳出でございます。

7ページを御覧願います。

2款サービス事業費、1項介護予防サービス事業費、1目介護予防サービス計画事業費15万円の減額は、委託に係る加算の見込み数が当初の見込みより少なかったことから、減額をするものでございます。

以上で議案第15号の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時22分休憩

午前11時22分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保険年金課が所管いたします、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算(第10号)の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

保険年金課長山口浩之君。

○山口保険年金課長 保険年金課山口です。よろしく申し上げます。

議案書17ページを御覧願います。

初めに、歳入でございます。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金1,343万円は、負担金の交付申請額の確定に伴い、国民健康保険基盤安定事業費負担金(保険者支援分)1,319万8,000円を増額するものでございます。

次に、19ページを御覧願います。

16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金3,528万円は、負担金の交付申請額の確定に伴い、国民健康保険基盤安定事業費負担金、保険税軽減分3,401万円、保険者支援分659万9,000円をそれぞれ増額し、後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金544万5,000円を減額するものでございます。

次に、24ページを御覧願います。

21款諸収入、4項5目雑入、一番下の行になりますが、後期高齢者健康診査委託金の確定に伴い、514万9,000円を減額するものでございます。

次に、歳出でございます。

36ページを御覧願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ページをめくっていただきまして、37ページ、27節繰出金で、国民健康保険特別会計繰出金としまして7,026万円を増額するもので、一般会計からの繰出金の確定に伴い、保険基盤安定繰出金、保険税軽減分4,604万7,000円、保険者支援分7,639万6,000円、それぞれ増額するものでございます。

次に、39ページを御覧願います。

8目後期高齢者医療制度費、ページを送っていただきまして、40ページ、12節委託料、こちらは後期高齢者健診受診者数の確定により、健診委託料537万8,000円を減額。

続きまして、18節負担金補助及び交付金、こちらは広域連合共通経費負担金の確定によりまして544万9,000円を減額。

27節繰出金は、一般会計からの繰出金の確定に伴い、後期高齢者医療保険基盤安定繰出金725万9,000円を減額するものでございます。

以上で議案第11号の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

次に、議案第12号 令和7年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

保険年金課長山口浩之君。

○山口保険年金課長 議案書1ページを御覧願います。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ618万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ74億6,184万円とするものでございます。

議案書6ページを御覧願います。

初めに、歳入でございます。

4款県支出金、1項県負担金・補助金、1目保険給付費等交付金、1節保険給付費等交付金835万8,000円は、高額療養費補正による普通交付金の増。2節保険給付費等交付金（特別交付金）、保険者努力支援分としまして、特定健康診査及び人間ドック、脳ドックにおける受診者数の確定により、1,140万9,000円を減額するものでございます。

次に、6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金7,026万円の増額は、繰入金の確定に伴いまして、保険基盤安定繰入金、保険税軽減分として4,604万7,000円、保険者支援分として2,639万6,000円をそれぞれ増額し、出産育児一時金繰入金300万円を減額するものでございます。

7ページを御覧願います。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金7,371万円の減額は、基盤安定繰入金の増額に伴いまして、基金繰入金を減額するものでございます。

次に、8ページを御覧願います。

歳出でございます。

2款保険給付費、2項高額療養諸費、1目一般被保険者高額療養費835万8,000円の増額は、18節負担金補助及び交付金で、一般被保険者に係る高額療養費を増額するものでございます。

9ページを御覧願います。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金450万円の減額は、18節負担金補助及び交付金で、出生者数見込みの減によるものでございます。

10ページを御覧願います。

4款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費839万6,000円の減額は、12節委託料で、健康診査の受診者数の確定によるものでございます。

2項保健事業費、1目保健衛生普及費415万円の減額は、18節負担金補助及び交付金で、生活習慣病予防として実施しております人間ドック、脳ドックにつきまして、助成人数の

確定によるものでございます。

5款1項基金積立金、1目準備金積立金126万7,000円の増額は、24節積立金で、基金積立ての利子の確定によるものでございます。

以上で議案第12号の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○鈴木委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、議案第13号 令和7年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

保険年金課長山口浩之君。

○山口保険年金課長 議案書1ページを御覧願います。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,068万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億8,494万円とするものでございます。

6ページを御覧願います。

初めに、歳入でございます。

1款1項1目後期高齢者医療保険料7,794万2,000円の増額は、年金からの天引きによる1節特別徴収保険料、現年度分を2,322万2,000円、納付書や口座振替による2節普通徴収保険料、現年分を5,649万7,000円、それぞれ増額するものでございます。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金725万9,000円の減額は、繰入金の確定に伴い、保険基盤安定繰入金を減額するものでございます。

7ページを御覧願います。

次に、歳出でございます。

1款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金7,068万3,000円の増額は、広域連合保険料納付金7,794万2,000円の増額及び保険基盤安定事業費負担金の確定に伴う725万9,000円の減額によるものでございます。

以上で議案第13号の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手にて申し上げます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 34 分休憩

午前 11 時 35 分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健康医療政策課が所管いたします、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

健康医療政策課長小松崎 守君。

○小松崎健康医療政策課長 健康医療政策課の小松崎でございます。よろしく申し上げます。

議案書23ページを御覧願います。

歳入でございます。

下段になります。18款寄附金、1項寄附金、6目衛生費寄附金、2節保健衛生費寄附金、予防費寄附金76万3,000円の増は、明治安田生命保険相互会社より「私の地元応援交付金」の寄附金として、市民の健康づくりの施策のために頂いたものでございます。

歳入は以上になります。

続きまして、歳出になります。

議案書43ページを御覧願います。

下段になります。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、補正額642万3,000円の増のうち、健康医療政策課所管分の主なものにつきましては、次の44ページ、18節負担金補助及び交付金、1段目、休日・夜間診療運営負担金103万9,000円の増で、市立病院が実施する平日夜間・休日診療のための負担金でございまして、実績の見込みにより増額するものでございます。

次の段、地域医療センターかさま施設管理負担金112万3,000円の増は、地域医療センターの行政棟部分の施設管理費用を市立病院に負担するものでございまして、実績の見込みによりまして増額するものでございます。

続きまして、中段、2目予防費、補正額1,000万円の減は、12節委託料1,000万円の減でございまして、予防接種委託料として予防接種法に基づく定期接種、任意接種費用を医療機関へ支払うものでございまして、実績見込みにより減額補正するものでございます。

以上が健康医療政策課所管の補正でございます。御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

執行部の皆さんは御退席ください。お疲れさまでした。

午前11時37分休憩

午前11時38分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で予算決算委員会教育福祉分科会に付託になりました予算の審査は終了いたしました。

ただいま御審査いただきました予算の審査の経過については、本日の予算決算委員会全体会で報告をすることとなります。

報告書の作成にあたり、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

ここで自由討議に入ります。

御意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 特にないようであれば、自由討議を終わりにします。

なお、全体会での報告書の作成については正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議はございませんので、正副委員長に一任させていただくことに決定しました。

以上をもちまして、予算決算委員会教育福祉分科会を閉会いたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前11時38分閉会